



職員等人権同和問題研修 を開催しました

本町では、人権問題意識の啓発のため、職員等を対象に研修を行っています。その内容の一部を皆さんにも紹介します。

演題
「現代の部落問題に
どう向き合うか」

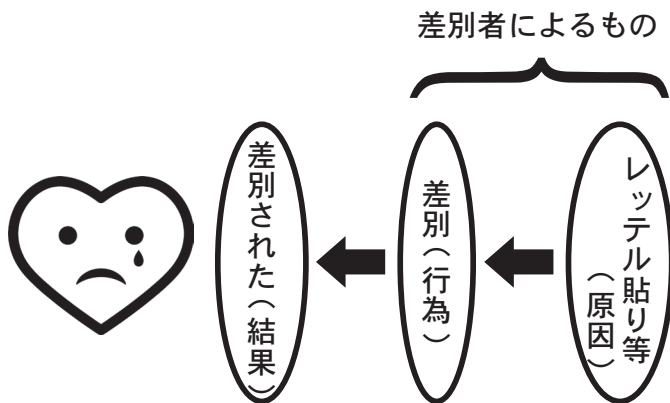
講師
全国人権教育研究協議会
理事 福田 和博さん

**差別解消の取り組みの
原点は識字にある**

同和教育や国連の人権教育、解放運動など、差別を解消する取り組みの原点は、識字にあります。文字を知ることには、生活や心の豊かさにつながっているからです。

差別とは行為である

同和教育や人権教育では、差別意識や差別の結果に注目されがちですが、「差別とは行為の問題である」ということを認識する必要があります。差別には、原因があり、行為があり、結果がある。差別者が、「〇〇だから」とレッテルを貼り（原因）、差別（行為）することで、被差別者に「差別された」結果が残ります。これが、差別の構造です。



何が差別の原因なのか？ (一例)

歩けない人の問題は歩ける人が作り出しています。歩けないことが原因ではなく、歩けることに原因があります。例えば、バリアフリーではない建物は、利用する人が歩けることを前提に作られています。当然、歩けない人は利用できません。

このように、大多数の人の当たり前が少数のできない人の問題の原因となっているのです。



差別は誰の問題かを考える深い研修となりました。

12月4日(金)～12月10日(木)は人権週間です！



12月10日は人権デーです！

国際連合は1948年に世界人権宣言を採択し、その2年後、世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と決めました。

日本では、12月4日～10日までを「人権週間」と定め、全国的に人権啓発活動を行います。この機会に人権について考えてみませんか？本町でも、人権擁護委員が啓発活動を行います。

問合せ先 役場総務課 ☎75-4111